



幼児の生活指導

松村康平

ここに持っていましたのは、家庭と幼稚園との連絡帳です。 連絡帳について

皆さんの幼稚園の中には、このような連絡帳による連絡をしているところがあると思いますが、連絡帳による連絡の大きな意義は、子どもが、家庭から幼稚園へ、幼稚園から家庭へと持ち運び、自分で連絡をしながら教育に参加していることにあります。つまり、幼児の教育をより効果的にするための行為に、幼児自らが参加し、やがては自己教育へと進むべき、その基盤が、こうしてつくられていくところにあります。

〔連絡帳の例文を読む。(入園の前夜は、うれしくて、寝床の中でむずむずしていました。「お母さま、ぼく、羽田へいきたいな。」「あら、どうして」「だって、日本が夜のときは、アメリカは朝だって、

お母さま、いつていたでしょう。だから、ぼく、今から羽田へ行って、飛行機でアメリカへいきたいなあ。この子にとって、どんなに長い一夜だったでしょう。わかるような、わからないようなことをいつて、笑わせていました。〕以下、略。〕

このような記録を幼稚園での保育に活用するとしなないとでは、ずい分違いがあるでしょう。幼稚園での生活指導は、家庭との連絡のもとにおこなわれなければ、十分な効果をあげることができません。(「保育のための幼児心理」厚生閣。「幼児と学校」福村書店、参照)

生活指導の意義

生活指導とは、どういうものをさしているのでしょうか。

基本的な生活習慣が形成されるように指導すること。保育項目の内容に関する指導以外のものをさす場合。幼児の保育即ち生活指導

という考え方。この場合には、「生活の指導」というような広い意味で使われます。この「生活の指導」が、これを通して望ましい性格の形成されることを旨とする場合には、生活指導が性格教育の意味を帯びてきます。

生活指導をどのように考えるかによって、「生活指導の基礎となるもので、それがなくては生活指導を正しくおこなうことのできないもの（生活の原理）」が異なってきますが、それについて、次のようなことが考えられるでしょう。

その一、幼児の生活に関する原理。その二、指導の目的に関する原理。その三、指導の方法に関する原理。その四、指導者に関する原理。その五、指導内容に関する原理。（「生活指導の原理」保育の技術（下）、金子書房、参照）

ここでは、その五について、少し詳しく述べましょう。

生活指導の種類

生活指導は、主として指導内容からみて、これを五つにわけることができるとしよう。

その一、「しつけ」中心の生活指導。これには、基本的習慣の形成を重んじる生活指導が、あてはまるでしょう。ここでは、反復の原理が支配します。例外を設けることは禁物です。習慣の「型づくられる」までは、反復しておこなうことが必要です。

どうして手をあらわなければいけないの？ どうしておはよう？ というような子どもの質問に、こうこうだからよと、

説明をつけ、納得するように心掛けることはできますが、食事・睡眠・排泄・着衣・清潔などの習慣づけには、そういうきまりだからよ、どうしてもよ、というように、それが型つくられるまで反復しておこなうのが、効果的でしょう。例えば、清潔の習慣などだと、大きくなって、衛生に関する知識がふえ、自分では清潔にしているつもりでも、台所に、お皿とソウキンを平気で「共存」させているような、アナがあくようなことにもなるので、言ってみれば「文句なしに」きたないものはきたないと感じるようになるためには、「しつけ」中心の生活指導が、有効のように思われます。

その二、遊び中心の生活指導。幼児の生活はすべて遊びであるという考え方に立っての生活指導は、遊び中心となるでしょう。この場合には、「わく」を設けて指導することは極力避けられます。指導という言葉も耳ざわりなほどで、「誘導」という言葉が、好んで使われたりします。自由保育が尊重され、「過程の原理」が支配します。つくりつつ、つくるものがきめられ、それによってつくる働きが考えられて、つくられていくような「過程」が、重要なのです。

遊具を手掛りとして子どもの「自発性」をのばす意図も、中にはしばしばふくまれているところに、特色がみられます。

その三、緊張解消（要求充足）中心の生活指導。これは、遊び中心の生活指導にもあてはまることですが、不必要な緊張を取りのぞくことを中心としているのです。「抑圧解放の原理」が支配しています。子どもにとっての大人は、抑圧を与えるものと感じられる場合

があるでしょう。

子どものしたいと思う気持・いだく要求などが、みたされぬと、性格をゆがめ、将来の生活のきずになるという考えからは、大人の圧力を取りのぞき、したいようにすることを奨励する生活指導が、重んじられます。「創造美育」の基本的な考えには、これに近いものがあるようです。

注意したいことは、「なんでもいい、いい型」の生活指導に陥ってしまわないことや、緊張解消の仕方・その方向を考えずにおこなわれること、などです。

子どもが、机の脚につまずいて転ぶ。すると、飛んでいって、「強い、強い。この机が悪いの。メッ、メッ」と、机をたたいてみたり、「よし、よし、泣かないの。ほら、あめよ。ほらね」と、気をまぎらわし、その場の緊張を、とにかくほどいてしまおうとする扱い方が、みられますが、そういうものでしょうか。

その四、問題解決中心の生活指導。これは、現在の緊張をほどけばよいといったものではなく、とどまって考える余裕をできるだけつくりながら、そこで自分で考える力をつけていくやり方です。

お母さんの手伝いのつもりで、ガラス戸をしめていると、手をはさむ。戸のへりをつかんで引っぱるものですから、戸と戸の間に手をはさんでしまいます。そんなとき、「痛かった、痛かった。チチンブイブイ。フッ」と、吹き飛ばして、なおそうとするようなやり方は、緊張解消中心の生活指導にはいると思いますが、「どうした

の。そう。こうやって、こう持って、こうして引っぱって。ああ、だから、こうやって、はさんでしまったのね」というように、もっていきと、子どもの泣き声が低くなって、「ウン、ウン」と、うなづいていたりするでしょう。こういう扱い方は、問題解決中心の生活指導にいれることができるでしょう。その場の緊張を解消することよりも、次に予想される場への構えをつくるのが、重きをなしています。二度また同じような失敗を「愚かしく」繰り返さないように、その場の失敗を未来に役立てるというわけです。

問題解決中心の生活指導は、小学校でも重視されてきたのですが、とどまって考えること、道具を使って生活を切りひらいていくこと、生活の場の力の緊張にたえながらその場の力に統一をもたらして、進むべき方向をさだめていく生活の仕方などが、重視される生活指導です。そこには、「洞察の原理」が支配します。その場に即して道具の使用価値を新しく発見することに重きがおかれているところから、「機能転換の原理」が、そこに支配しているとみられることができます。

その五、人格的感化中心の生活指導。そこには、「模倣」とか「暗示の原理」が支配しています。それはどういうことなのでしょうか。いつも服装をキチンとしていて、その人の前では、こちらがだらしなく感じ、おもわず身をひきしめ、かたちをただしたくなるようなときがあるでしょう。新しい幼児心理学の動向も保育の技術についても、その人は或いは知らないかも知れませんが、幼児たちに接

する先生の影響力・人格的感化力の強いことは知っていて、身をただし、修養を積んでいこうと心掛ける人たちは、人格的感化中心の生活指導をしていることになるかと思えます。

一人の先生ではなく、その子を包む人間関係を重視しそこにつくられる「雰囲気」といった集団効果を重視する生活指導もあります。

話し合いによる生活指導

近ごろは、話し合うという方法によって、生活指導をすすめることが多くなりましたが、ここで、生活指導の類型を頭におきながら、皆さんが五つのどれに重きをおき、生活指導の基本的なものとしているか、話し合ってみましょう。

〔話し合いの実施。三人一組になって話し合うように指示。〕

心理劇による生活指導

昨年夏の夏の講習会で、心理劇の話をして、実際にしていただきましたが、それ以後も教室で講習会で母の会で、実施し、保育雑誌にも発表し、今回も実演がありましたので、これに一度でもふれたかたには、それぞれ「ねらい」に違いがあっても、大体のことはわかっていただけかと思えます。劇化し、距離をおいてみることでできる「客観化の原理」や、役割をとってすることにより社会的なきまりを身につけていく「役割の原理」、場面を洞察し、行為のハネカエシを期待してふるまうことに働く「洞察の原理」や「生活の原理」、「ある」ことをあらわしながら、「ありたい」気持をみだして「あるべき」かたちでしめくりをつけることができる、そこには「自発

性の原理」「実践認識の原理」など、それが観客の前で演じられ「集団決定による」あるべき行為の確かさを約束し、観客は自己と同一化して自己選択をおこなう。「同一化の原理」が、そこには働くわけですが、くわしくは、次の講習会るとき「心理劇の応用」という標題で、お話ししましょう。（劇による生活指導」保育ノート八月号、参照）

遊びと生活指導（表現と鑑賞の問題）

おわりに、「指導」ということについてお話ししましょう。

遊び中心や緊張解消中心の生活指導では、「指導」の加わらぬほうが、望ましく思われるほどで、自由な表現が重んじられます。しかし、それも自己認識へと進み、自己教育へともたらされるのが、ねらいではないでしょうか。そのためには、「表現」だけでなく、「鑑賞」がともなわねばならないでしょう。けれど、どのようなかたちで、それをおこなったらよいのでしょうか。手本にあたるものを、どういうかたちで与えたり、それをとらえたりしたらよいのでしょうか。創造美育の運動は、大人が子どもの絵をみる見方をかえるのに、大きな貢献をしていると思えますが、子どもの「鑑賞」に関しては、理論的考察がかけられているようです。子どもの作品を、例えばはり出すところがあるようです。こうしたことをどう考えたらよいのでしょうか。それについて、一つの提案をしましょう。

鑑賞が表現をさそうかたちでおこなわれる鑑賞。鑑賞されるもの

が、鑑賞するものの行為をさそうものであること、感動の形式が、上から下への方向をとるものではなく、下から上への方向をもちらんでいて、鑑賞されるものに働きかけて変化させ得る性質をもっていること。手本の可変性。その手本が、鑑賞するものの中からうまく選んでいて、鑑賞することにより、次の手本が新しくつくられたいくような性質をもっていること。こういうことが、大切ではないかと思えます。この考えを保育の実際と結ぶと、それではどういうことになるのでしょうか。

子どもの作品の鑑賞の場合、奨励の意味ではり出して、はり出されてしまえば、それをみる子どもたちの問題が生じます。「これがよいのだ」と、キチンときままっている手本というものを前提にしての、表現・鑑賞ではないのですから、「よい手本に近いからはり出す」ということもできない。はり出すのなら、どの子の作品もはり出す。それによって一応の解決が得られるようですが、鑑賞する側に、作品相互を比較し、優劣を浮き立たせるような態度をせまるようでは、本旨からはずれません。「いろいろな作品があるものだ」たくさんの可能性が感じられる、そうした鑑賞態度が望ましいでしょう。自分たちの仲間の作品が、親しみの感じの中で、自発活動をさそい、表現とつながる鑑賞をさそうでしょう。

はり出すのならば、その子の前の作品と今度の作品とをつなげてはり出す。これも、従来のやり方をやぶる仕方だと思います。入園のときと卒園のときの作品をつなげてはり出すことは、すでにして

いるところもありますが、手本における時間的变化の必要・可変性の重要なことを自覚しての、保育技術として、こうした試みのなされることを望まれます。

大人の作品の鑑賞。この場合にも、根本の原理はかわらないと思えます。子どものとらえる幼児文化財の二面性。これが、子どもの作品の場合と違うところですが、その場合にも「わくづける」鑑賞ではなく、表現をさそう鑑賞であるように、作品をととのえ、鑑賞態度をつくる必要があります。その意味で、デフォルメがいきてくるでしょう。もっとも再認・観察など、どのような働きをさそうつもりで文化財をととのえるかによって、鑑賞の仕方も違える必要があるのですが、「時間性」「可変性」「未完成(それが、子どもの表現をさそう動因として働くようなもの)」などを考えて童画への提言もまた可能なのではないかと思えます。

連絡帳については、その意義を述べましたが、成長する子ども自身がいわば手本の役割をしています。私のところ(渋谷・鷺谷さくら幼稚園)では、連絡帳に、子どもたちが毎週一回、「自画像をかいていきます。それが自己認識に役立ち、自己教育につながるものがあることを、意図しています。自分自身の成長が、新しい意味での指導における手本の意味をもっていると、考えられないでしょうか。

遊びと生活指導・表現と鑑賞のところでも述べたことが、波多野完治先生の投げかけられた「認識的契機と指導」に関する問題の一つの解答を用意したことになればよいかと思えます。